

共同作品の要項・出品申込票について

作品発表の場と作品鑑賞の機会を広げるため、第 76 回小田原市美術展覧会より、複数人で制作した作品の出品が可能になりました。制作者には「みんなで作り上げる共同制作の喜びや楽しさ」、鑑賞者には「美術の多様性を感じてもらう」ことを目的として、設けたものです。また、第 78 回より、市民はもとより本市で美術活動をするかたの作品も公募の対象とすることで、更なる本市の美術文化の振興を図っていきます。

共同作品について、出品をご希望のかたは、以下のいずれかの方法で、要項・出品申込票を入手してください。

- 1、 下記にお電話をいただき、文化政策課から郵送
- 2、 ホームページからダウンロードして印刷
「令和 7 年度 第 78 回小田原市美術展覧会の開催と作品募集について」

<https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/lifelong/culture/exhibition/p37860.html>



←詳しくはこちら

小田原市文化政策課
文化政策係 33-1706